

2024年8月5日

各位



## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る 電気料金の負担軽減措置について

当社は、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）に参画し、経済産業省より「酷暑乗り切り緊急支援」として、2024年9月、10月および11月の3か月における使用分について、電気・ガス料金補助を行う旨の発表がありましたので、電気・都市ガス料金の値引きを実施いたします。

本事業は、国が指定する値引き単価によりお客さまの使用量に応じた電気・ガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

当社は、お客さまの電気料金負担軽減につながるよう、引き続き本事業の実施に最大限協力してまいります。

### ■「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

|      |                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | 原則、当社と電気・ガスのご契約をいただいているすべてのお客さまが対象となります。<br>※特別高圧電気をご契約のお客さま・ガスの年間契約量が1,000万 $\text{m}^3$ 以上の発電事業者向けガス販売のお客さまについては対象外になります。                                              |
| 適用期間 | 2024年9月分～11月分の電気・ガス料金                                                                                                                                                    |
| 内容   | 電気：各月の燃料費調整単価から、以下の単価を割引いたします。<br>(2024年9月分～10月分)<br>高圧：▲2.0円/kWh、低圧：▲4.0円/kWh、ガス：▲17.5円/ $\text{m}^3$<br>(2024年11月分)<br>高圧：▲1.3円/kWh、低圧：▲2.5円/kWh、ガス：▲10円/ $\text{m}^3$ |
| その他  | 本措置の適用を受けるためのお客さまの手続きは必要ありません。                                                                                                                                           |

本事業の概要は、以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトでご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

ミツウロコグループは持続可能な社会の実現と地球環境改善に向けて、変化する社会やニーズに“新しい価値”を提供し、「豊かなくらしのにないて」として、これまでもこれからも挑戦し続けます。

以上

### お問合せ先

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社

住所：東京都中央区日本橋二丁目11番2号

電話 03-6758-6311 受付時間：9:00～17:30 ※土日祝除く